

指定納付受託者の告示事項の変更について

伊丹市ふるさと寄附金の指定納付受託者の告示事項に変更があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第4項及び伊丹市会計規則(平成25年伊丹市規則第23号)第14条の2第3項の規定により告示する。

令和8年8月14日

伊丹市長 中 田 慎 也

- 1 名称
株式会社トラストバンク
- 2 事務所の所在地
変更前:東京都品川区上大崎三丁目1番1号
変更後:東京都港区北青山二丁目14番4号
- 3 変更日
令和8年7月21日

以上